

令和8年度 設備点検業務 仕様書

点検業務及び点検の回数は次のとおりとし、これらの業務は、過半数以上を自らが実施しなければならない。また、実施の都度、点検報告書(点検結果表、修理必要箇所の有無、実施写真その他参考となる書類)を発注者に正副2部提出し、承認を得ること。なお各業務の実施時期については、年間の実施計画書を作成し、発注者の承認を得ること。

1 岡山県工業技術センター・テクノサポート岡山

- ・ 自家用電気工作物の保安規程に基づく電気設備定期保守業務 (年2回)
- ・ ボイラー及び圧力容器の安全規則に基づく自主検査整備業務 (年1回)
- ・ 大気汚染防止法に基づくばい煙測定業務 (年2回)
- ・ 消防法に基づく消防用設備等の外観・機能 総合点検業務 (年2回)
- ・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律等に基づく業務
 - 1) 空気環境測定 (2ヶ月毎)
 - 2) 貯水槽点検清掃 (年1回)
 - 3) 飲料水水質検査 (年2回)
 - 4) 害虫駆除 (年2回)
 - 5) 汚水・雨水・カナル流水槽・湧水槽清掃 (年1回)
- ・ その他の点検・整備業務
 - 1) 冷凍機等の定期点検・整備 (年2回)
 - 2) 冷温水発生機等の定期点検・整備 (年3回)
 - 3) 空気調和機及びその付帯設備の定期点検・整備 (年2回)
 - 4) 給排水衛生設備等の定期点検・整備 (年2回)
 - 5) 中央監視制御装置等の定期点検保守 (年1回)
 - 6) 自動制御装置等の定期点検保守 (年1回)
 - 7) 直流電源装置定期点検保守 (年2回)
 - 8) 非常用放送設備定期点検保守 (年2回)
 - 9) 調光装置定期点検保守 (年1回)
 - 10) ガスタービン発電設備定期点検保守 (年2回)
 - 11) 蓄電池設備定期点検 (年1回)
 - 12) 特殊空調設備定期点検保守(本館及び実験棟) (年2回)
 - 13) 特殊空調設備定期点検保守(マイクロものづくりセンター) (年2回)
 - 14) 太陽光発電装置定期点検保守 (年1回)
 - 15) 排煙オペレーター装置及びアトリウム天井定期点検保守 (年1回)

2 岡山県計量管理センター

- ・ 電気設備のうち、電灯盤及び動力盤の絶縁抵抗測定業務 (年2回)
- ・ 消防法に基づく消火器、排煙窓及び水圧開放装置の外観・機能、総合点検業務 (年2回)